

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 施工現場で協業する取引先が参加する協力会を組成し、品質や安全衛生、環境保全などの情報共有に役立てるとともに、技術力の向上を目的として当社研修施設を提供する等して企業間の連携強化に努める。
- 電子契約をはじめとしたICTの活用、サプライチェーン全体の情報共有・可視化を通じ業務効率化を行う。
- 設備機器の運用最適化や高効率機器への更新、省エネ診断にかかる助言・支援を通じ、脱炭素化社会の実現に貢献する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等に基づき道徳的に依頼・交渉します。
- ・約束手形の利用廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2023年4月12日
東テク株式会社 代表取締役社長 小山馨
(2026年1月1日 内容変更による更新)